

平成23年10月7日

都道府県協会・関係団体 御中
ブロック競技部長・審判長 殿
都道府県競技部長・審判長 殿
公認TD・TO・J・審判員 各位

(社)日本ホッケー協会 技術委員会

委員長 西田 範次
同 審判部長 千野 雅人
(公印省略)

2011年度 6人制ホッケー競技規則の訂正について (通知)

秋冷の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より技術委員会の諸事業に対しまして、格別のご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、平成23年4月1日発行、適用・実施している平成23年度版6人制ホッケー競技規則に、一部誤りがありましたので、次のとおり訂正をさせていただきます。

混乱を招いたことに対しお詫び申し上げますと共に、貴所属チーム並びに関係者に訂正内容を周知していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、競技規則書の文面は次回発行分にて訂正いたします。平成23・24年度規則についてはこの訂正文書をもって適用することといたしますので、ご理解のうえ重ねてよろしくお願いいたします。

記

- 1 規則書87ページ 2. 3 h 本文下の注釈文(斜体文字)を次のとおり訂正する。
「ゴールキーパーが交代する時、装具着用のための時間停止は認められるが、装具の着脱はできるだけ速やかにすること。」
- 2 規則書88ページ 規則2. 4 c 文書を次のとおり訂正する
「ボールが、サークルから5m以上外に出たとき」、「5m」を「4m」に訂正する
- 3 規則書97ページ 規則7. 3 に次のとおり_____部分を加筆する
「ボールがサイドラインを越えた場合、ボールがそのラインを横切った地点でプレイが再開され、その再開にはフリーヒットを行う手順が適用される。ただし、攻撃側の攻撃エリアにおけるヒットインについては、ボールが外に出た位置が破線とサイドラインの交点よりバックライン寄りの場合は、ボールはすべて破線とサイドラインの交点の上に置かれて、プレイが再開される。」
- 4 その他
このことについての質問は、下記の技術委員会審判部規則担当まで連絡いただきたい。

平尾 090-7372-0054